

東峰村移住定住促進パンフレット制作業務
業務委託仕様書

1 業務名

東峰村移住定住促進パンフレット制作業務（以下「本業務」という。）

2 目的

東峰村では令和7年度、立命館アジア太平洋大学（以下、「APU」という。）との包括連携協定に基づく取組としてフィールドスタディを行い、学生から移住定住促進パンフレットに係る提案を受けた。この提案を踏まえ、東峰村への移住・定住を促進するため、村の魅力ある地域資源をはじめ、移住支援施策、子育て支援施策、暮らしに関する情報等を分かりやすく紹介するとともに、デザイン性に優れたパンフレットを制作する。

本パンフレットを通じて、東峰村の魅力や暮らしのイメージを効果的に発信し、移住希望者等に東峰村への関心を高めてもらうことで、移住先の候補地として選ばれる機会を創出し、移住者及び関係人口の拡大を図ることを目的とする。

3 委託期間

契約の日から令和8年12月25日（金）まで

4 業務内容

- (1) 移住パンフレット制作のためのワークショップ運営支援（計2～3回程度）
 - ・各課代表者や学生（APU、東峰学園など）、外部アドバイザー（移住者等）が参加するワークショップのファシリテーション。
 - ・ワークショップ及びヒアリングを通じた村の魅力や、地域資源の掘り起こし
 - ・ワークショップの参加者選定及び会場確保は村が行い、当日の進行、資料作成、意見整理及び結果のパンフレットへの反映は受託者が行う。なお、参加者謝金等が発生する場合の負担については、村と受託者が協議の上決定する。
- (2) パンフレットの企画・編集・制作
 - ・全体構成、掲載内容、デザイン方針等の企画提案
 - ・移住者等へのインタビュー、現地撮影、原稿作成及び編集
 - ・東峰村の移住定住支援制度、子育て支援制度その他暮らしに関する情報の整理
 - ・表紙及び本文全般にわたるデザイン制作
 - ・原稿作成から校了までの進行管理及び品質管理
- (3) 印刷・製本・納品
 - ・パンフレットの印刷、製本及び納品
 - ・電子データ一式の作成及び納品
- (4) その他
 - ・目的達成のために必要な業務全般

5 コンセプト

- (1) 東峰村での生活の魅力を文章だけでなく、移住者の写真等により分かりやすく、効果的にPRすること。
- (2) 移住希望者の視点で「東峰村に住んでみたい」と思わせるような内容・デザインにすること。
- (3) 移住のターゲット層である若者世帯、子育て世帯に対して、ライフステージごとに視覚的に分かりやすく、子育て施策を中心にPRすること。
- (4) まずは手に取ってもらうため、洗練されたアイデアなどで、他自治体と差別化ができるような表紙などのデザインにすること。
- (5) 東峰村が持つ地域資源の美しさをPRし、東峰村の魅力の発信につながる内容とすること。

6 掲載内容

掲載内容（案）については、以下のとおりとする。ワークショップ等で協議し、適宜修正するものとする。また、掲載順序及び掲載配分は指定しない。なお、下記以外で移住者にとって効果的と考えられる内容があれば提案すること。

- ① 村の概要
- ② 地図・交通アクセス
- ③ 村民（移住者等）インタビュー
- ④ 東峰村の魅力・暮らしやすさ
- ⑤ 東峰村で実施中の移住定住促進に関する取り組み

7 パンフレット仕様

- ・規格：A4版
- ・項数：両面刷り、16ページを基本とするが、本業務に最適なページ数があれば提案すること。
- ・色数：フルカラー
- ・製本：中綴じ
- ・紙質：マットコート90kg相当を基本とするが、本業務により適したものがあれば提案すること。

8 成果品

- ・パンフレット：1,000部
- ・電子データ（印刷用PDF、Web掲載用JPEG、編集可能な制作データ、使用画像データその他本業務で作成したデータ一式をCD-R、DVD-R又は村が指定する方法により納品すること。）
- ・その他、当該業務において使用した画像データ等の素材

9 納期

令和 8 年 1 2 月 2 5 日（金）までに業務を完了（印刷・製本・納品）すること。

10 留意事項

- (1) 受託者は、業務の遂行上知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。
- (2) 受託者は、本業務に係る全部の業務を第三者に再委託する事は出来ない。
- (3) 本業務にかかる成果品の権利は、東峰村に帰属するものとする。
- (4) 本仕様書に記載のない事項については、村と受託者の協議の上決定する。